

ウーマノミックスの加速で 地方創生・日本再生

～女性も男性も共に働き、共に育み、活躍する社会～

平成29年7月
全国知事会



ウーマノミクスの加速で地方創生・日本再生

～女性も男性も共に働き、共に育み、活躍する社会～

現状と課題・その解決に向けて

○ 労働力人口が減少しており、我が国の成長のマイナス要因となっています！

我が国の生産年齢人口は年々減少しており、平成27年10月～平成28年9月の1年間では、一つの県や政令市の人口に相当する72万人が減少しています。

このため、労働力不足の傾向が顕著となっており、今後の経済成長の阻害要因となることが、大いに危惧されます。

○ ライフイベントにおいて女性の負担が大きく、活躍の「ハードル」となっています！

結婚、出産、育児、介護などのライフイベントにおいて、特に女性にとっては負担が大きいことから、キャリアを積んでいくうえで「ハードル」となっており、持てる能力を十分発揮し難い現状となっています。

○ 我が国の持続的な発展には、女性の一層の活躍が不可欠です！

今後とも、我が国が将来にわたり持続的な発展を実現するためには、女性の一層の活躍が必要であり、社会全体での環境整備が求められるところです。

○ 働き方改革と意識改革の両面での改革が必要です！

女性が能力を発揮するため、高度経済成長期以来の硬直的な労働市場や職場慣習改善など働き方の改革を進める必要があります。

また、男女共同参画に関する理解が、未だ十分ではない現状にあることから、社会全体での意識改革を一層進める必要があります。

○ ウーマノミクスを加速させ、「地方創生」・「日本再生」につなげます！

「働き方改革」と「意識改革」の2つを課題解決のための視点とし、女性も男性も活躍できる環境づくりを実現することによりウーマノミクスを加速させ、「地方創生」、「日本再生」につなげていきます。

全国知事会 男女共同参画プロジェクトチーム・リーダー

山形県知事 吉村 美栄子

ウーマノミクスの加速で地方創生・日本再生

～女性も男性も共に働き、共に育み、活躍する社会～

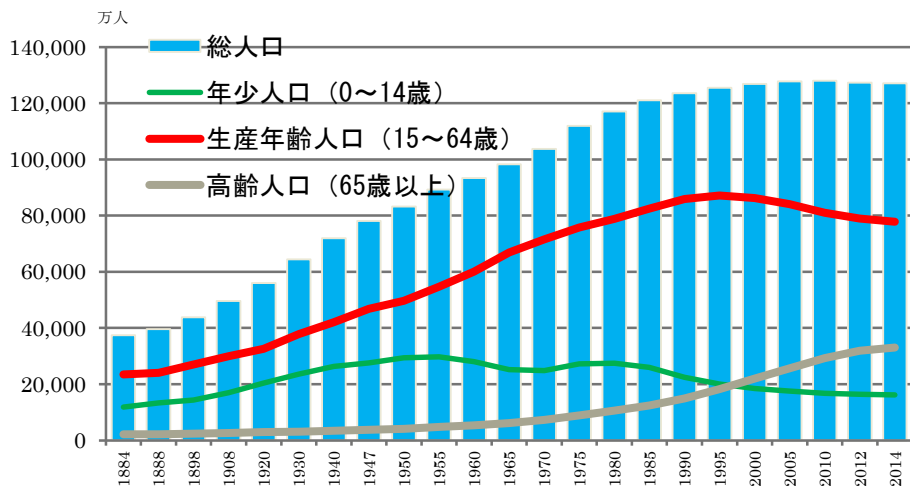
《課題解決に向けた7つの提言》

- ① ワーク・ライフ・バランスを推進し、家庭と両立しながら
安心して働き続けられる環境の整備
- ② 子育て・介護と仕事の両立のための環境の整備
- ③ 非正規雇用労働者の正社員化の促進、待遇の改善
- ④ 子育てしながら再就業を希望する女性を支援する環境の整備
- ⑤ 女性が活躍できる職場環境の整備、女性の起業の支援
- ⑥ 男性の家事・育児への参画の促進
- ⑦ 女性活躍の推進に政府と地方が一体となって、
本気で取り組むための十分な財源の確保

【提言 ①】 ワーク・ライフ・バランスを推進し、家庭と両立しながら安心して働き続けられる環境の整備

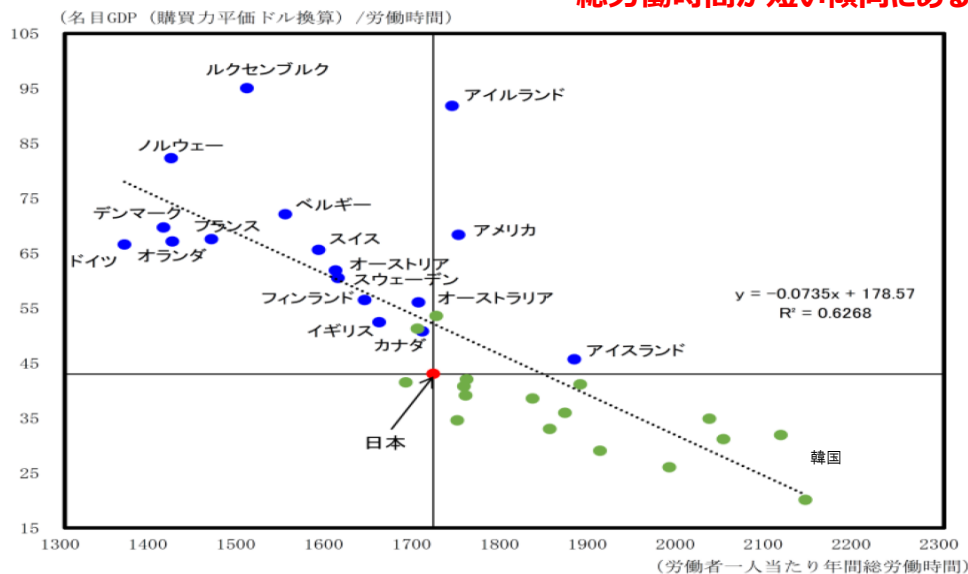
- 1) 長時間労働の是正をはじめとした働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進、発注者・消費者サイドでのサービス水準見直しの意識改革による時間外労働の縮減など、政府主導による**ポジティブキャンペーンの積極的な展開と指導監督の強化**
- 2) 企業における女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの推進など、働き方の見直し全般について専門的な観点から指導・助言を行う**相談窓口の設置やアドバイザーの配置など地域の実情に応じた取組みに対する支援** **新規**
- 3) フレックスタイムや短時間勤務、在宅勤務をはじめとしたテレワークなど、多様で柔軟な働き方の仕組みを導入した企業に対する支援の拡充
- 4) **勤務間インターバル制度の義務化**
- 5) 年次有給休暇の法定日数の計画的な取得の義務化
- 6) 年次有給休暇の**時間単位での取得促進**のための法定要件（労使協定の締結、付与上限日数（5日以内））の緩和と、導入促進のための**奨励金の交付** **新規**

★生産年齢人口（15～64歳）は年々減少



出典：総務省/H22国勢調査、人口問題研究所/人口統計資料2016

★我が国より時間当たり労働生産性が高い国の多くは、一人当たり総労働時間が短い傾向にある



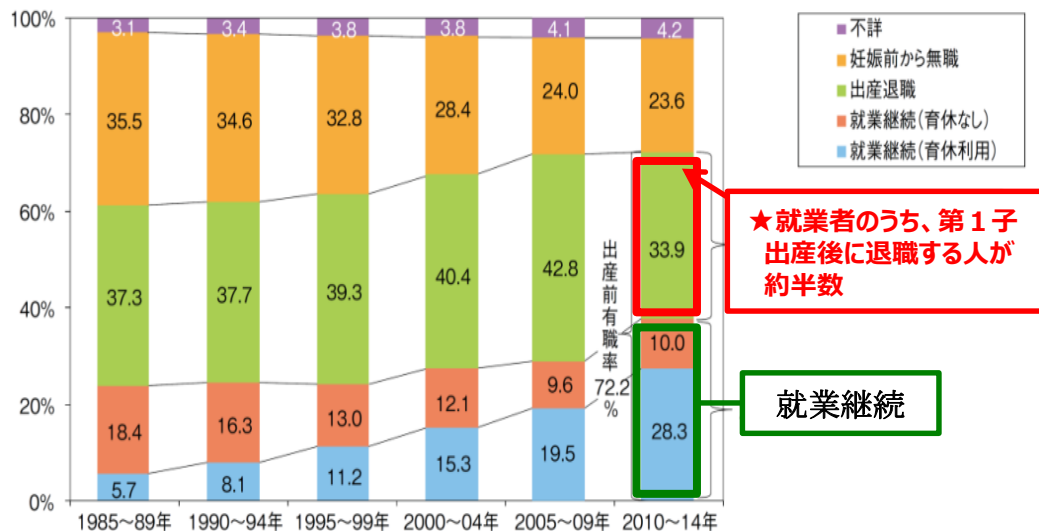
※青丸は、一人当たりの名目GDP（購買力平価ドル換算）が日本より大きい国

出典：H29働き方改革実現会議資料

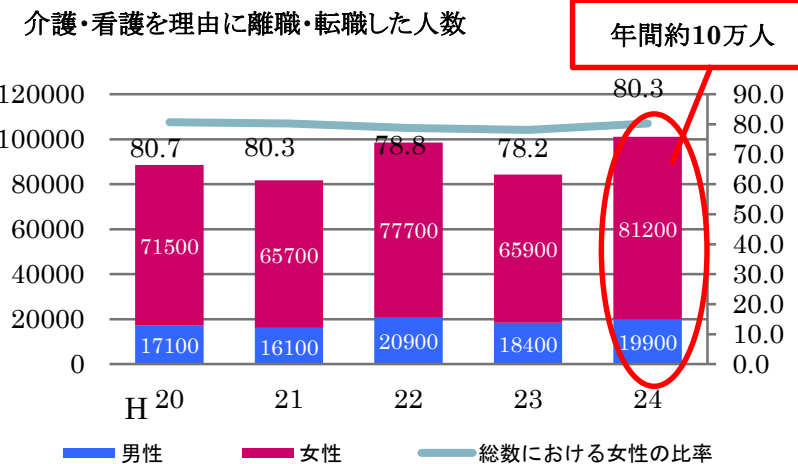
【提言②】 子育て・介護と仕事の両立のための環境の整備

- 1) 保育・介護の施設整備、人材確保、サービスの充実、子育て世代の経済的負担の軽減、地域少子化対策重点推進交付金の拡充と弾力的な運用
- 2) マタニティハラスメント・パタニティハラスメントなどの妊娠・出産・育児等を理由とする不利益取扱い・ハラスメントの防止と指導監督の強化、育児・介護休業法等による育児・介護支援制度の更なる周知徹底 **新規**
- 3) 育休代替職員の確保など就業継続のための就業環境の整備に取り組む企業等への支援の充実
- 4) 介護休業の取得回数制限の緩和や取得可能日数の拡大など制度の柔軟化
- 5) 育児・介護休業法による子の看護休暇制度の拡充、当該休暇及び介護休暇の取得に係る賃金減少分に対する支援制度の創設 **新規**
- 6) 育児・介護休業法による所定労働時間の短縮措置の就学前の子までの拡大。当該所定労働時間の短縮措置に係る賃金減少分に対する支援制度の創設 **新規**
- 7) 労働基準法による育児時間の取得時間の拡大。当該育児時間の取得に係る賃金減少分に対する支援制度の創設 **新規**
- 8) 中小企業における仕事と育児・介護・家庭との両立支援の促進を図るための支援 次世代育成支援対策推進法に基づく従業員100人以下の企業が一般事業主計画を策定した場合の奨励金の交付、くるみん認定企業等への優遇措置の拡大等
- 9) 従業員のベビーシッター利用や子育て・介護に伴う家事代行サービス利用の支援に取り組む企業への支援
- 10) 育児・介護のダブルケアマネージャーなど、育児と介護の両方の相談や支援ができる専門家の養成

子どもの出生年別第1子出産前後の妻の就業状況



★介護・看護を理由とした離職・転職者は年間約10万人

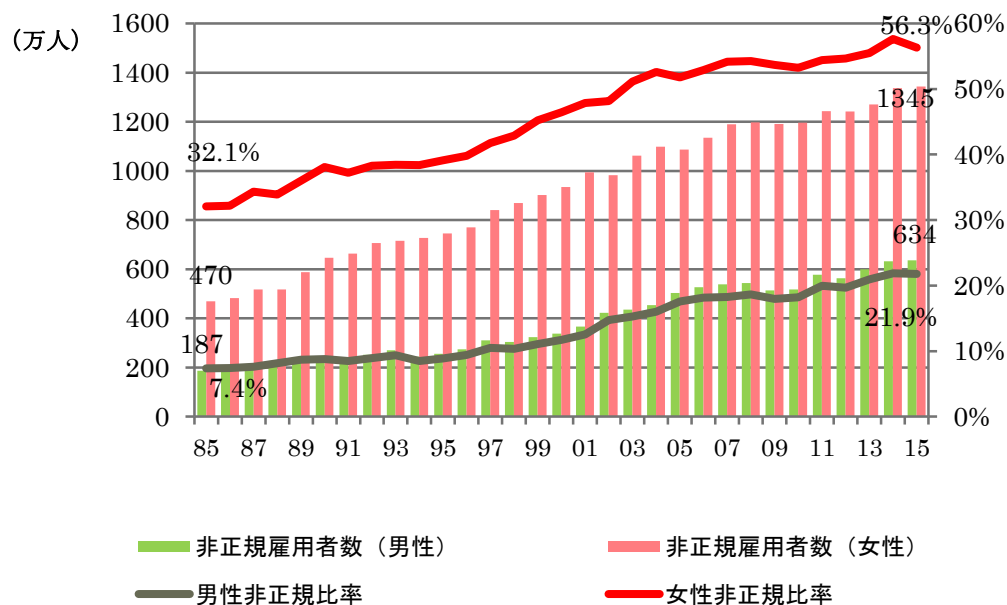


出典：総務省/H24就業構造基本調査

【提言③】 非正規雇用労働者の正社員化の促進、待遇の改善

- 1) 労働契約法に基づく有期雇用契約の無期転換ルールの周知徹底、導入支援、相談支援 新規
- 2) 小規模事業者に対するキャリアアップ助成金の拡充など、非正規雇用労働者の正社員化の促進、待遇の改善 新規
- 3) 地域間格差につながっているランク制度の見直しを図りながら、最低賃金を引き上げるとともに、これによって影響を受ける中小・小規模事業者への支援の強化 新規
- 4) 非正規雇用労働者の育児休業取得の促進など、就業環境の整備に向けた支援の拡充
- 5) いわゆる130万円の壁等、女性の就業拡大を阻む社会保障制度の見直し
- 6) 個人所得課税の控除のあり方等について、働き方への中立性の観点から幅広く検討

★非正規雇用者数・割合は男女ともに増加傾向



出典：総務省 / H27労働力調査

★最低賃金近傍の労働者の割合は3/4が女性

H26地域別最低賃金×1.15未満の賃金の労働者の男女別割合

男性	27.4%
女性	72.6%

出典：賃金構造基本統計調査
(厚生労働省)をもとに労働
政策研究・研修機構で集計

★都市部と地方の最低賃金の格差は拡大

(単位：円/時間)

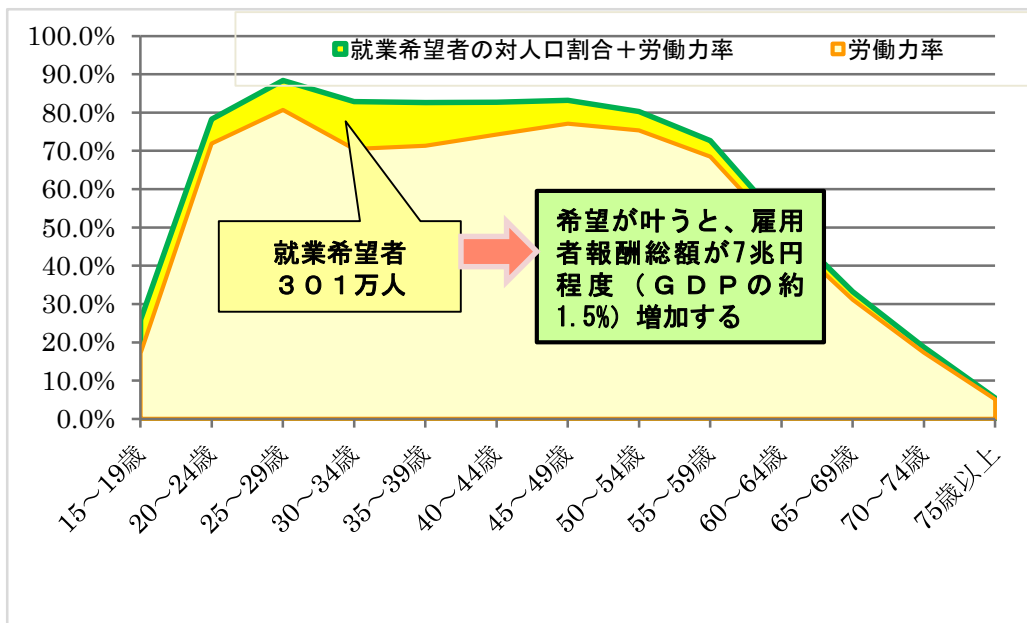
	H24	H25	H26	H27	H28
最上位	850	869	888	907	932
東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都
加重平均	749	764	780	798	823
最下位	652	664	677	693	714
2 県	8 県	7 県	4 県	2 県	
最上位と最下位の差	198	205	211	214	218

出典：厚生労働省資料

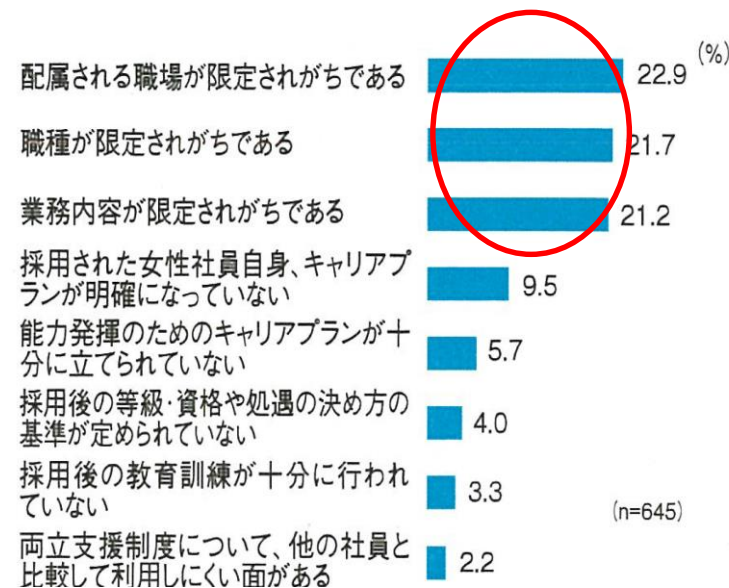
【提言④】子育てしながら再就業を希望する女性を支援する環境の整備

- 1) 全てのハローワークへのマザーズコーナー等の設置、地方が行う女性を対象としたワンストップ就労相談窓口への支援
- 2) ハローワークにおいてひとり親等の早期の再就職の緊急度が高い求職者に対して、個人ごとにきめ細かく就職支援を行う専任の支援員（就職支援ナビゲーター等）の配置の拡大
- 3) スキルアップ研修をはじめ、育児等と両立しやすい短時間訓練や託児サービス付き職業訓練など、育児等による退職後の再就業を支援する研修・職業訓練の拡充
- 4) 大学等における女性の学び直しの促進による再チャレンジの後押し。学び直し後の再就業を支援するための、企業側への雇用促進の働きかけ

★女性の就職希望者300万人の希望が叶えば7兆円程度の経済効果（雇用者報酬総額）



★子どものいる女性の再就職にあたってのキャリア形成上の課題は、配置される職場・職種・業務内容の限定



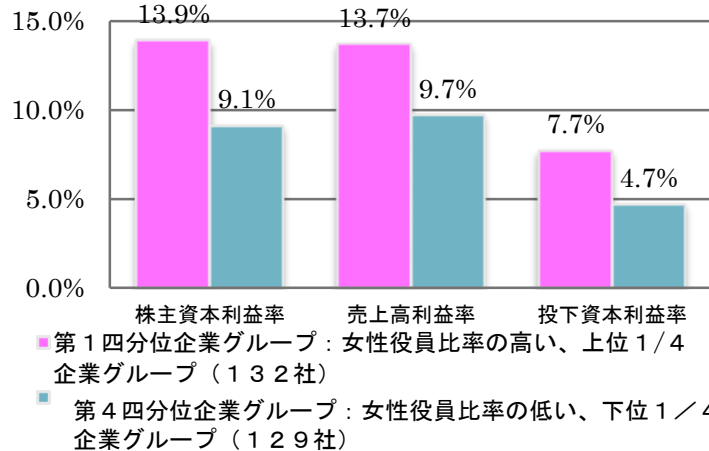
出典：H27厚生労働省調査研究事業・企業調査

出典：総務省/H27労働力調査

【提言⑤】 女性が活躍できる職場環境の整備、女性の起業の支援

- 1) 男女共同参画の実現に向けて国民の理解の一層の向上を図るとともに、**クォータ制の導入※**等、企業における女性の登用の社会政策としての積極的な推進 **新規** ※クォータ制：企業の役員や議員などの一定割合を女性とするように義務付けること。
- 2) マミートラック（子育てにより補助的な職種や分野で、不本意ながら昇進・昇格とは縁遠いキャリアコースを選ばざるを得なくなる状況）の解消につながる、仕事と育児の両立支援の推進
- 3) 女性の管理職への登用促進など、中小企業における女性の活躍の支援（女性活躍推進法に基づく**一般事業主行動計画**の従業員101人以上の企業への義務付け、100人以下の企業が計画策定した場合の奨励金の交付、公表項目の拡大、女性管理職育成に対する助成の拡充等） ※下表：全国の従業員数300人以下の企業 約400万社のうち、計画を策定しているのは2,788社のみ（全体の0.07%）
- 4) これまで女性の参画が少なかった分野への職域拡大のための支援（研修派遣に対する助成、資格取得の支援、インターンシップの充実等）
- 5) 起業についての事業の立ち上げから運営までのワンストップ相談支援の仕組みの整備と、低利融資や信用付与、補助等による財務面での支援の充実

★女性役員の活躍推進が進んでいる企業ほど利益率が良い



出典：H24女性の活躍による経済活性化を推進する関係
閣僚会議資料（Catalyst（米国NPO）調査）

★300人以下の企業での行動計画策定は0.1%にも満たない 女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況

	平成28年4月	平成29年3月
301人以上の企業	11,068	15,825
計画策定割合(%)	71.5	99.9
300人以下の企業	724	2,788

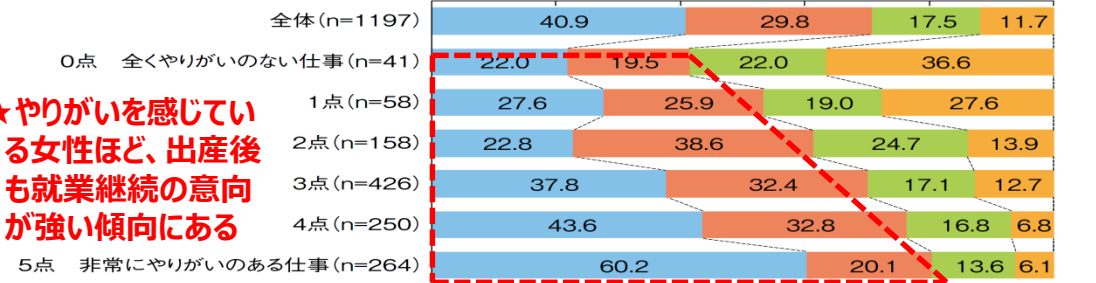
出典：厚生労働省資料

仕事のやりがい度合にみた就業継続意向（個人調査・女性）

●子どもを産んでも仕事を続けたいと思っていた

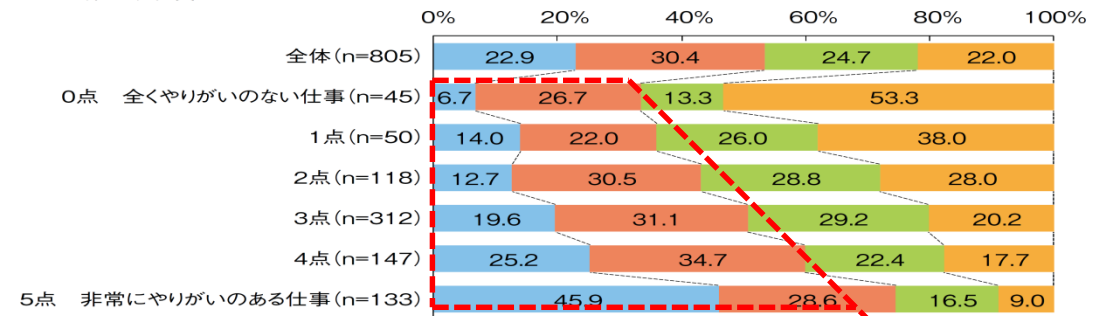
■あてはまる ■どちらかといえばあてはまる ■どちらかといえばあてはまらない ■あてはまらない

<正社員>



★やりがいを感じている女性ほど、出産後も就業継続の意向が強い傾向にある

<非正規社員>

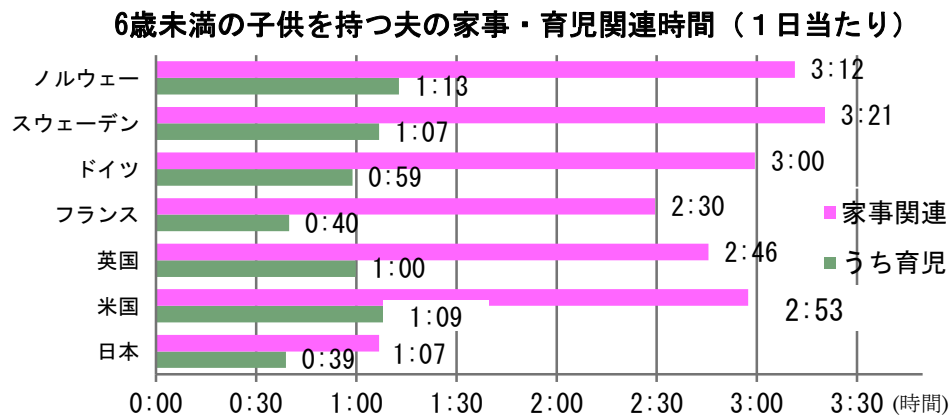


出典：内閣府/H25「ワーク・ライフ・バランスにかかる個人・企業調査」

【提言⑥】 男性の家事・育児への参画の促進

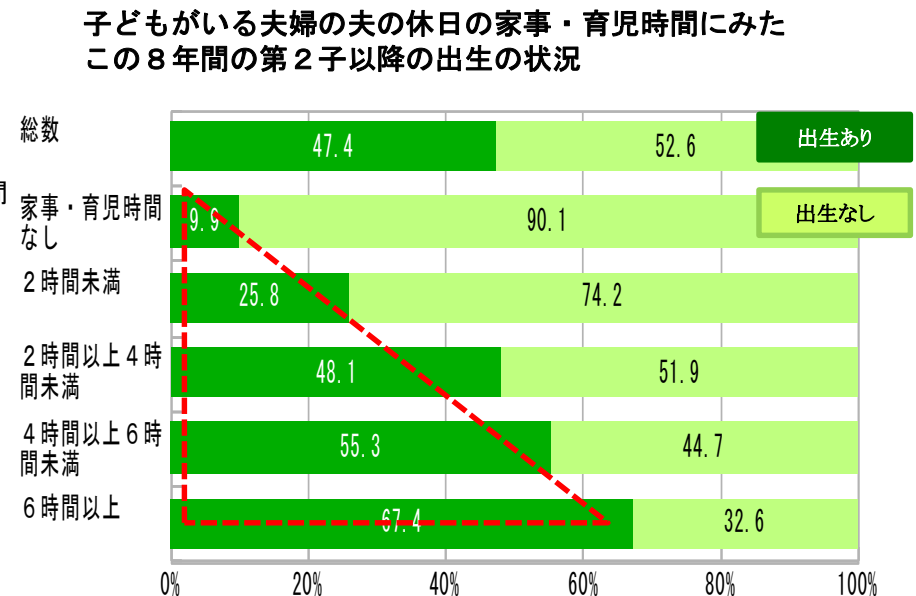
- 1) イクボス（仕事と生活の調和推進リーダー）、イクメンの推進やワーク・ライフ・バランスの推進等について、政府主導により企業を巻き込むなど、男性の家事・育児への参画の促進に向けた、更なる**ポジティブキャンペーンの積極的な展開**
- 2) パタニティハラメントなど**男性の育児休業取得等**に対する就業環境を害する行為の防止強化 **新規**
- 3) 男性の育児休業の取得、育休代替職員の確保など、男性の家事・育児参画を促進する企業への支援の充実
- 4) 労働基準法による**育児時間取得の男性への拡充** **新規**
- 5) 配偶者出産休暇など**育児参画のための有給の休暇制度**の創設

★日本の男性（夫）の1日当たりの家事・育児参加時間は、先進国の中でも最低レベル（他の国の1/3）

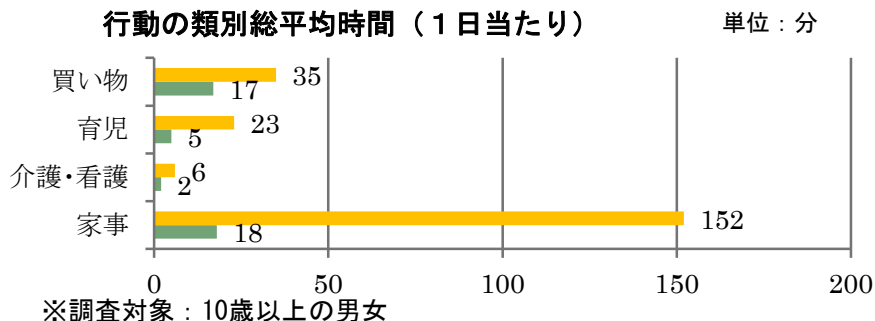


出典：内閣府/H29男女共同参画白書

★夫の家事・育児時間が多いほど、第2子以降が生まれる傾向にある



出典：厚生労働省/H23第9回21世紀成年者縦断調査



出典：総務省/H23社会生活基本調査

★家事・育児の負担は、依然として女性に偏っている

【提言⑦】 女性活躍の推進に政府と地方が一体となって、 本気で取り組むための十分な財源の確保

1) 地域女性活躍推進交付金の**国庫負担割合を10/10とし、十分な財源を確保。**
当該交付金の柔軟で使いやすい運用（手続きの簡素化、市町村への直接交付等）

2) 地域の実情に合わせた独自施策の展開を継続的に可能とする
「**女性活躍応援基金（仮称）**」の創設

★都道府県では、男女共同参画の推進のため、一般財源で約60億円を支出

女性活躍推進交付金の予算額の推移
(平成25年度補正予算は「地域女性活躍加速化交付金」)

★女性活躍推進交付金は、**国庫負担割合・交付限度額とも減少**

	予算額	国庫負担割合	都道府県交付限度額	市町村交付限度額
H25年度補正	1.25億円	10/10	500万円	500万円
H26年度補正	4億円	8/10	1,600万円	400万円
H27年度補正	3億円	8/10	1,600万円	400万円
H28年度補正	3億円	8/10	1,600万円	400万円
2次補正	2億円	8/10	1,600万円	400万円
H29年度当初	2.5億円	5/10	1,000万円	250万円

都道府県における一般財源による取組状況
(H28 全国知事会男女共同参画PT調べ)

I ワーク・ライフ・バランスの推進に関するもの		
内 容	都道府県数	一般財源
長時間労働を是正するための働き方の見直し	10	15億6876万円
ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた環境の整備	42	5億5603万円
子育て・介護をしながら、安心して働き続けられる環境の整備	5	5719万円
男性の家事・育児・介護への参画促進	24	1億1970万円
II 女性の就業に関する活躍の促進に関するもの		
内 容	都道府県数	一般財源
女性の登用・キャリア向上・職域拡大	38	12億5916万円
女性の就業・再就業支援	35	16億2739万円
女性の就業継続	13	2億573万円
女性の起業支援	19	2億1905万円
農業分野における活躍推進	35	2億3309万円

都道府県の
一般財源
約 **24億円**

計約**60億円**
の財源が
必要!

都道府県の
一般財源
約 **36億円**

地方の声

手続きの事務量が
多く利用しづらい!

新規事業優先のため、
継続的な事業展開ができない!

負担割合が、
5/10のため、一財
の確保が困難!